

高松市市民活動センター1件1施設の公募及び 高松市茜町会館ほか1施設の非公募に係る指定管理者候補者 の選定結果について

高松市市民活動センター1件1施設の公募及び高松市茜町会館ほか1施設の非公募に係る指定管理者候補者を選定するに当たり、高松市公の施設指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、施設ごとに申請団体から提出された実施計画書等の申請書類及びプレゼンテーションを基に、厳正な審査が行なわれ、次のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。

今後、令和6年12月市議会定例会の議決を経て、正式に指定することとなります。

1 対象施設

No	施設の名称	施設所管課	指定期間	公・非
1	高松市市民活動センター	協働コミュニティ推進課	R7.4.1～R12.3.31	公募
2	高松市茜町会館	農林水産課	R7.4.1～R12.3.31	非公募
3	高松市文化芸術ホール	文化芸術振興課	R7.4.1～R12.3.31	非公募

2 選定までの経過

年月日	経過項目	審査内容等
令和6年5月14日	第1回選定委員会	公募・非公募の募集要項(基本的事項)
令和6年7月4日	第2回選定委員会	公募1施設・非公募2施設実地調査 ※現地において、施設の内容について説明を受け、質疑応答を実施
令和6年8月28日	第3回選定委員会	公募施設1件1施設、非公募施設2件2施設の指定管理者申請団体のプレゼンテーションを実施
令和6年9月25日	第4回選定委員会	指定管理者候補者の選定

3 審査基準等

審査基準	審査の観点
1 基本的事項	施設の管理運営に対する考え方・基準
2 平等な利用を確保できるものであること	利用者の平等な利用の確保
3 施設の効用を最大限に発揮するものであること	(1)施設の設置目的に適した事業内容となっているか
	(2)利用者に対するサービスの向上
	(3)利用促進、利用者増への取組
	(4)その他新規、斬新な提案の有無
4 安定して管理を行う能力があること(又は確保できる見込みがあること)	(1)申請者の実績
	(2)人的能力(管理運営組織)
	(3)物的能力

	(4)申請者の安定性、信頼性
	(5)申請者の取組姿勢
	(6)指定管理業務計画(事業計画書)に記載された内容の実現性
5 施設の管理に係る経費の縮減が図れるものであること	(1)当該施設の管理運営に係る市の経費
	(2)経費縮減への取組

4 選定基準

選定基準は、利用者の平等な利用を確保できるもので、施設ごとに各委員の評価点の平均が100点満点中60点以上を得た者のうち、最も高い得点者を候補者とします。

5 各施設の審査結果

選定委員会における審査結果は、次のとおりです。

(1) 公募施設:高松市市民活動センター (所管課:協働コミュニティ推進課)

(ア) 申請団体数

1団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
特定非営利活動法人わがこと 代表理事 大美 光代	高松市多肥下町61番地3

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1:特定非営利活動法人わがこと
評価	65.74

(ウ) 総評その他

「高松市市民活動センター」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「特定非営利活動法人わがこと」を、指定管理者候補者として選定した。

同法人は、他の施設の指定管理業務の実績はないものの、法人の設立以来、中間支援組織として地域における様々な市民活動団体等を支援してきた豊富な実績があることから、当施設の指定管理者として適切な管理運営が期待できる。

また、施設の管理運営にあたっては、若者の地域活動への参画を促す仕組みづくりや、SNSの活用及びホームページのリニューアル等の情報発信を通して、利用者の促進につながるよう同法人の強みをいかした取組を期待したい。

一方で、会議室等の施設利用については、特定の団体に偏ることなく、市民が公平に利用できるように運用に留意して、運営していただきたい。

(2) 非公募施設:高松市茜町会館 (所管課:農林水産課)

(ア) 申請団体数

1団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
高松市茜町会館管理委員会 委員長 川西 進	高松市茜町26番22号

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1:高松市茜町会館管理委員会
評価	67.41

(ウ) 総評その他

「高松市茜町会館」の指定管理者選定について、当選定委員会では、選定基準に適合した「高松市茜町会館管理委員会」を、指定管理者候補者として選定した。同委員会は、これまで長年にわたり当施設を指定管理者として管理運営してきた実績があり、地域住民との連携が十分に図られ、地域への貢献度も高いことから、指定管理者として適任である。

また、限られた予算の中で効率的かつ実直な運営に努める姿勢から、地域住民の交流の場を守り続けていこうとする強い意志が感じられ、今後も地域住民に愛される施設となるような管理運営を期待したい。

一方で、災害発生時、当施設が地域において果たすべき役割や学生・子育て世帯などの次世代層の利用促進についても、検討していただきたい。

(エ) 非公募選定とする理由

高松市茜町会館は、主に地元住民が自治会活動等で利用することを目的として設置され、地域に密着した施設であるとともに、地域コミュニティ活動の促進を図る観点からも、地元住民で構成する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できるため。

(3) 非公募施設:高松市文化芸術ホール (所管課:文化芸術振興課)

(ア) 申請団体数

1団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
公益財団法人 高松市文化芸術財団 理事長 橋本 一仁	高松市サンポート2番1号

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1:公益財団法人 高松市文化芸術財団
評価	70.83

(ウ) 総評その他

「高松市文化芸術ホール」の指定管理者選定について、当選定委員会では、選定基準に適合した「公益財団法人 高松市文化芸術財団」を、指定管理者候補者として選定した。

同法人は、開館以来5期20年にわたり、当施設を指定管理者として管理運営をしてきた実

績があり、高松市の文化芸術の振興に積極的に寄与してきたことは大いに評価できることから、指定管理者として適任である。

新型コロナウイルスの影響に加え、長期にわたるホールの大規模改修工事により、利用者離れやWEB会議の増加による会議室利用率の低下などの課題があるなか、市民参加型の演劇ワークショップや、未就学児や障がい者が楽しめるコンサートの開催など、多様なジャンルの自主事業に取り組むとともに、近隣施設との連携やSNS等を活用した情報発信により、利用率の向上に向けた具体的な提案がなされている。

今後とも、創意工夫を凝らした事業の企画運営を通じて、地域住民に親しまれるとともに、文化芸術振興の拠点として施設の管理運営に努めてもらいたい。

(エ) 非公募選定とする理由

高松市文化芸術ホールは、市の文化芸術振興の拠点施設であり、施設管理だけでなく、市民のニーズに応えられるような文化芸術事業を実施する必要がある。当施設の指定管理者は、文化芸術に関して専門性を有し、的確に実行できる団体である必要がある。

また、アーツフェスタ高松等の市民企画提案型事業や新規事業である高松版文化芸術プラットフォーム等を運営するにあたり、市内の文化団体等と実施事業等について綿密な調整や連携を長期的に図る必要がある。

このようなことを踏まえ、地域の多様な文化団体等と円滑に連携し、ホールの機能を最大限に活用した事業運営を実施し、市の文化芸術の振興に寄与することが必要であるため。